

川越市告示第360号

市道路線の供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、別記のように市道の供用を開始する。

その関係図面は、川越市建設部建設管理課において、令和8年5月1日から令和8年5月15日まで一般の縦覧に供する。

令和8年5月15日

川越市長 森 田 初 恵

記

道路の種類	路線名	区間		供用開始日	備考
市道	市道1689号線	志多町7番20地先	志多町7番25地先	令和8年5月1日	
市道	市道6992号線	砂新田六丁目1番30地先	砂新田六丁目1番41地先	令和8年5月1日	

路線図



路線図

